

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2020



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト



コロナ禍でますます打撃を受けたのはアジアの新興国・低所得国の貧困層で、多くの現地NGOが食料や日用品の緊急支援を行った。
写真は、フィリピン・セブ市の貧困地域の子もたちが、現地NGO・FORGEから食料配布を受けるようす（2020年8月、詳細はp.3参照）。

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告2020

目次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
【緊急報告】新型コロナウイルスとアジア	2
2020年度(令和2年度) ACTの活動概要	6
アジア各国から喜びの声	8
助成事業一覧	10
助成事業 個別報告	11
2020年度(令和2年度) 収支報告	17
アジアの人々に“愛”を届けませんか	20
「特別基金」のご紹介	21
ACTとは	22
最新情報	23

表紙写真：「健康に生きる権利を求めて」

撮影：Prayas（ACT 助成団体、事業詳細：p.13 上段）

健康に生きる権利（健康権）をテーマにした公開討論会で政府保健局や専門家を前に、自らの身に起きたことを話す女性。「3年近く前、公立病院で受けた婦人科系の手術が失敗してしまいました。私には補償を受ける資格があるにもかかわらず、支払われていません」（インド・ラジャスタン州プラタプガル県、2021年9月）

●発行日 2021年11月30日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階

(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: act-trust.org

●編集デザイン 有限会社プリントヒル Tel: 03-3358-5460

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel: 03-3856-0811

多国間の草の根の協力を

大場智満 (公財)国際金融情報センター 前理事長

世界が新型コロナウイルス感染症という地球規模の課題に直面してから早くも1年半が過ぎました。この間、世界の感染者数は2億6,200万人、死者数は520万人を超えました。先進国を中心にワクチンの接種が進められ、欧米では経済回復への兆しが見え始めていますが、私たち ACT が活動するアジアの開発途上国には十分な量のワクチンが届いておりません。

国際通貨基金 (IMF) の「世界経済見通し」(2021年10月時点)によると、世界経済は2021年に5.9%、2022年に4.9%の成長が予測されているものの、ワクチンへのアクセスが世界経済を二分し、先進国と新興国・途上国の二極化が進むことが示唆されています。さらに、この二極化を押しとどめ、各国間の格差を縮小するためには、多国間行動が重要な役割を果たすことが言及されています。またパンデミックの長期化の可能性を減らすと同時に、地球の気温上昇を遅らせ、気候変動が健康や経済に及ぼす悪影響の増加を食い止めることも緊急課題だと指摘されています。

ACT は、民間の市民・企業・団体の皆さまからのご支援によって、アジアの NGO や教育機関などによる民間の事業活動を助成する仕組みです。コロナの感染拡大の影響や気候変動は脆弱な人々に大きな打撃を与えており、各地で直面しているこの難局を乗り越えるために、多国間の市民と市民の草の根の協力で、ACT は貢献してまいりたいと思います。

日本でもコロナ禍で健康や生活に様々な影響を受け、困難な状況に置かれている方が多数いらっしゃいます。そのような中でも、昨年そして今年、連続して ACT に新しい基金が設定されました。アジアの人々の自立的発展を願う温かいお気持ちを ACT に託してくださる設定者、そして支援者の皆さまに、改めて感謝を申し上げます。

※新型コロナウイルスの感染件数は、米国ジョンズ・ホプキンス大学 (<https://coronavirus.jhu.edu/map.html>) の11月30日日本時間13時22分発表のデータをもとに記載。

コロナ禍を乗り越えていくために

伊藤道雄 (特活)アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

2020年初めから世界各地に広がった新型コロナウイルスは、アジアの国々でも広がり、とくに社会的立場の弱い人たちに大きな打撃を与えました。政府がコロナ対策として実施した都市封鎖や移動制限によって各国の経済活動は縮小し、その結果、とくに日雇い労働や路上での商売によって生活してきた小市民の経済活動はほぼ停止状態に追い込まれ、食料の確保さえ困難になったほどです。また、子どもの教育面でも、通信状態が悪くオンライン教育ができない貧困地域では、適正な教育も行われず、教育の質の低下を招きました。結果として、社会的弱者はさらに貧困化し、また周囲からはコロナ感染源とも疑われ、社会的排除を受ける事態まで発生しました(詳しいコロナ禍の現地報告は、本誌 p.2 ~ 5 参照)。

さて21年3月には「ACT40周年記念誌」を発行いたしました。編集の過程で、ACT をこれまでご支援くださった方々の温かいお気持ちを感じ、一方、貧困から脱却することを目標に青少年の育成や農村女性の経済力向上等に取り組んできた現地 NGO のリーダーたちの顔を思い浮かべ、彼女・彼らの夢の多くが現実化したとの報告に接し、嬉しく思っています。

ACT 事務局の役割は、事務局長たちが現場に足を運び、真のニーズを把握することです。山道を数時間、車や徒歩で移動し、災害発生地では車両で一夜を明かすこともありました。しかし、20年3月以降は、コロナ禍で現地に行けない状態が続いています。現在は、メールのほか、オンライン会議システムを併用し、事業の進捗状況等を確認しています。

こうした状況下で、21年7月にアジアの青少年の育成を目的とした大きな特別基金が ACT 内に新しく設定されました(本誌 p.21 参照)。事務局としては、過去数年間減額の傾向にあった ACT の資金に新しい流れをつくり、コロナ禍で貧困に苦しむアジアの青少年の自立支援に取り組んでまいり所存です。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【緊急報告】新型コロナウイルスとアジア

「持続可能な開発目標」(SDGs)の期限まで10年となった2020年初頭から世界各地へ拡大した新型コロナウイルスによって、多くの尊い命が奪われ、健康的な生活を送る権利が脅かされ、人間のあらゆる活動が鈍化する事態となっています。

とくに新興国、低所得国への影響は甚大です。国際機関が発表したレポートによると、2020年には世界で2億5,500万人の雇用が奪われ、9,500万人が極度の貧困に陥り、さらに8千万人が栄養不良状態に陥った(国際通貨基金(IMF))といわれています。そして2030年までに2億700万人が、さらに長期化すれば10億人以上が極度の貧困に陥る可能性があります(国連開発計画(UNDP))。

40年以上にわたりアジアの開発途上国で活動をしている私たちACTの現場においても、非常に厳しい状況が続いています。インド、インドネシア、フィリピン、スリランカ、カンボジアのパートナー団体から現状、ニーズと課題を共有していただくとともに、今後NGOが注力すべきことを提案していただきました(2021年9月時点)。

【インド】

社会から見捨てられ、孤独死する人々。 就業意欲を失わず、雇用機会を拡大させる支援を

インドでは、農村地域の人々、路上生活者、健康障害がある人々、家族から見捨てられた高齢者たちが「コロナに感染しているのではないかと汚名を着せられ、誰も彼らに近寄ろうとしない。あざけられ、食べ物も与えられず、さらに片隅へと追いやられた彼らは、収入を失い、栄養不良の身体をさらに悪くしている。政府は注意を向けず、孤独死させている。緊急的な食料支援がタイムリーに行われることもなく、貧困の中での死や苦しみが広がり続けている。

私たちRDCはロックダウン期間中から食料を1,389世帯に提供し、感染予防資材を農村地域で配布し、貧困に陥りそうな数千世帯を救い出すことができた。プライマリ・ヘルスセンターと協力し、先住民族1,536人の巡回健康診断、意識啓発を全村で行い、予防法を教えた。また政府機関との調整役として、先住民族の人々が、新型コロナのリハビリテーション・スキームで支援を受けられるよう支援を行っている。

多くの若者が職を失い、生き残るための代替的な収入源がないことから、若者の関心やスキルに応じ、生計活動と雇用獲得に必要な能力や技術を備える支援として、縫製、運転、大工仕事、電機修理、携帯電話の修理などの研修を実施する



支援物資を提供するRDCスタッフ

計画をたてている。

しかし、このパンデミックは世界中で起きており、私たちが活動資金を得るのは非常に難しくなっている。どこに支援を求めても、わずかな望みもなく、新しいドナーはもとより、既存のドナーからも助成が停止されている。

政府は食料などの配給カードが付与されている各世帯に4,000ルピー(約5,920円)の助成金のほか、米5kg、ダール豆、小麦、食用油などの現物支給を行った。21年7月末には、タミル・ナドゥ州が指定する23種類の食料品のセットが各世帯に配布された。政府はワクチンや衛生意識を向上させるための啓発キャンペーンを行い、ワクチン接種を推進している。医療設備・機材拡充のための特別スキームができ、救急車によるサービスが増え、プライマリ・ヘルスセンターの環境も向上されつつある。

NGOは、若者に向けてはソーシャル・ディスタンスをとること、マスクを着用すること、安全面に関すること、手洗いを頻繁に行うことなどについて意識啓発を行うとともに、住民には就職への意欲と衛生状態を高く保ち続けるよう働きかけ、失業した人たちに、より多くの雇用機会を拡大させる活動に集中するべきである。また、州保健センターと連携し、先住民族、とくに産前産後の母親に保健サービスを提供する必要がある。



報告者: Mrs. Gowri. K
(農村開発協議会(RDC)事務局長)

(ACT助成事業概要はp.13下段を参照)

【インドネシア】

“新しい習慣”への転換、 食と健康への関心高まるインドネシア 人口の1割以上が貧困状態に

全国で感染が急増したインドネシアでは、大規模社会的制限（PSBB）が行われている。これは、感染者と死亡者数が急増した州／県の知事、市長またはタスクフォース責任者が、保健省を通じて中央政府に発令を要請し、決定するもので、期間は最長14日間、拡大が続けばさらに14日延長される。発令後、必需品販売店、ドラッグストア、医療関連施設を除き、対象地域へのアクセスとコミュニティ活動が制限され、厳しいソーシャル・ディスタンスが課される。その後、PPKM（コミュニティ活動の規制強化）、緊急的PPKMなどの規制で段階的に社会経済活動を再開させ、健康的で安全な生活習慣に変えることも期待されている。保健大臣令によるオフィス・工場のガイドラインでは、就業前の検温、長時間・時間外労働の禁止、夜間から翌朝のシフト廃止、マスク着用の義務化、栄養価の高い食べ物の提供など、“新しい習慣”への適応が促されている。

ワクチン接種にも課題がある。21年2月にマカッサル、スマラン、バンドゥン、デンパサールなどで順次大規模接種が行われているが、8月13日までに2回目接種を終えたのは目標2億830万人のわずか13.14%である。在庫と供給のアンバランスだけでなく、強奪やワクチン接種証明書の偽造などの問題も起きている。

日常的な行動にも変化が起きている。第一の変化は、“ステイホーム”で在宅ワークが好まれるようになったことだ。接触到気を付け、外出時にマスクを着用し、距離を保つ習慣は続けられるだろう。第二の変化は、免疫力アップに有効なタンパク質や栄養価の高い食物や栄養補助食品の摂取、除菌ジェル、マスクなどの購入など、食と健康が最優先のニーズ



ワクチン接種のようす

となっていること。第三の変化は、回復者が経験を共有し、支援や寄付が集まるようになったことである。

こうした変化が起きている一方、人口の10.14%にあたる2,754万人が貧困状態にあることが、中央統計局発表のレポートで明らかになった（21年3月時点）。

このウイルスの存在を信じない人々もいる。多様な民族、宗教、信条、文化、伝統があり、経済・教育格差が大きいこの国では、統制された厳正な保健手順による予防対策が重要だが、抗原検査やPCR検査の費用が高く、地域により規程が異なる。手順の重要性を国民に教育し、目標を達成するには、コミュニティ組織が政府をアシストすることが必要だ。各地で零細・中小規模事業支援、教育、農業、保健などの分野に取り組んでいるNGOは、地域住民からの信頼と協力を得るためのサポートを行い、公的サービスの改善に集中的に取り組むべきである。



報告者: Prof. Ir. Budi Indarsih
(国立マタラム大学畜産学部教授
(農業科学博士)、同大国際局ディレクター)

(ACTからの助成で「スンバワ島出身学生の大学奨学金事業」を実施)

【フィリピン】

食料が枯渇し、長引くロックダウンで 強いストレス抱える都市貧困層

フィリピンでは最初の感染者が20年1月30日、国内感染が3月7日に確認された。セブ市においては、同年上半期の大半は厳しいロックダウン下に置かれ、20年7月末まで最も厳しい「強化されたコミュニティ隔離措置」(ECQ)とその次の「修正を加えた強化されたコミュニティ隔離措置」(MECQ)がとられた。

パンデミックは短期間で人々の日常生活を大きく変えてしまった。少なくとも260万人が一時的あるいは完全に解雇され(20年8月時点、労働雇用省発表)、教育の質が急激に低下した。

FORGEでも事業の中断を余儀なくされたが、ソーシャルメディアや携帯電話を使い、支援コミュニティの①隔離措置による収入と雇用への影響、②受けた／利用した支援制度、③対処方法、について次のように状況を把握した。



子どもたちの心のケアを目的としたアート・セッション

大半の住民はインフォーマルな労働に従事しており、労働基準法や規制の対象にならない。都市部の貧困家庭がまず直面したのは食料の枯渇で、政府の現金給付に高く依存した。FORGEは、社会福祉開発省、労働雇用省、自治体の緊急補助金の情報を提供したが、バランガイからの緊急食料支援さえ受けられなかった家庭もある。とくにロックダウン対象地域では、長期間狭い自宅に閉じこめられることで、ウイルスへの恐れ、健康状態、職も収入もない状況の心配などにさいなまれ、ストレスを抱えている。住民リーダーたちは「SNSで不安な気持ちを家族や友人たちと共有している」「気が滅入るニュースを見ない」などで、ストレスに対処したと話した。

FORGEは対面とオンラインを組み合わせ、子どもと家庭の発展、自然・人為災害におけるコミュニティの回復力、セルフケアと健康、人生と目標のマネジメント、紛争時の危機管理などについての意識啓発、セミナー、提言活動を行っている。しかし通信機器やネット接続の問題がある住民もいるため、対面の会合、セミナー、トレーニングなどは効果的な方法である。このほか、70世帯への食料・日用品の提供、新型コロナウイルスについての学習会42回、21住民組織への衛生キットの配布、食事の提供210回、子どもの心理ケアを目的としたアート・セッション20回を行った。

緊急・復興支援において、NGOはコミュニティ・レベルでのリスク軽減と緊急事態への準備、意識啓発、能力向上に今後も集中して取り組むこと、そして、社会でもっとも片隅に追いやられたセクターに弊害をもたらす政策を批判する姿勢を保ちながら、政府のパートナーとして政策とプログラムをサポートすべきと考える。



報告者: Ms. Rowena F. Padillo
〈FORGE リソース開発マネジャー〉

(ACT助成事業概要は
p.11上段を参照)

【スリランカ】

中小・自営業者、都市部の日雇い労働者を直撃 感染者、子ども、暴力被害者に支援を

スリランカで最初の感染者は海外からの観光客で(20年1月27日)、初の国内感染者はツアーガイドであった(同年3月11日)。21年4月下旬からの第3波では、8月末時点の感染者は約44万人、死亡者9,185人で、7日間平均の感染者は100万人あたり2万人、そして死亡者数(421.2人)では世界5番目となった。政府は、感染者と濃厚接触者の特定・隔離、移動規制、大規模なロックダウンなど厳しい措置をとり、予防対策、州の間の移動規制、医療関連施設の強化、ワクチン接種の推進などに取り組んでいるが、デルタ変異株の急拡大で重症患者用病床、酸素、医療従事者が不足し、最悪の状況となっている。

経済への影響も大きい。外貨保有高が減少した政府が多くの非必需品目の輸入を削減したことで、中小事業者と自営業者、とくに都市部の日雇い労働者が最も影響を受けた。学校ではオンライン教育に移行したが、農村地域は通信状態が悪く、機材を購入できない低所得者層の子どもは教育を受けることができない。また、家庭内暴力が急増しているが、集会が禁止されているため、対面で意識啓発を行うことは困難である。

ACTから助成を受けて実施している紅茶農園地域では、第1波での厳しいロックダウン(約1か月間)に続き、地域内で感染者が20人近く出た。さらに全国でのロックダウンで再び活動が止まった。こうしたなか、私たちBDSは8.5万世帯を支援し、ケアホーム95か所へ乾燥食料、新型コロナ治療センター15か所へ医療機材、子ども1,724人のオンライン教育支援、最貧困世帯への補助金(LKR2,000(約1,100円))などを提供した。今後半年間で、医療機材の提供、零細規模事業者の経営再建支援、子どもの教育支援、中退者の職業技術ト



ランダムな検査を行っているようす

レーニング、多額の負債を抱える女性世帯への生計向上支援を行う。

予防・治療に関わる仲介支援を含む、包括的な緊急支援において、NGOは重要な役割を果たすべきである。断続的なロックダウンを防ぎ、社会経済活動を継続させるためには、ワクチン接種をスピードアップさせるためのサポートを行うことが重要である。

ソーシャル・ディスタンスやロックダウンの長期化は、パンデミックによる継続的な恐怖心と相まって、社会全体に深刻なトラウマを起こし、人々の心に打撃を与えている。精神的な健康を回復させるために、隅に追いやられたコミュニティ、とくに感染者、教育を受けられず困窮する子どもたち、暴力の被害者たちの支援に

注力すべきである。

報告者: Ms. Evangeline Taneesha Alex
〈バレンディナ開発サービス(BDS)リサーチ/
ファンドレイジング・エグゼクティブ〉

(ACT助成事業概要はp.12下段を参照)

【カンボジア】

医療を受けられないHIV患者が増加 コミュニティに予防教育、貧困者に予防用資材を

カンボジアで最初の感染者は海外からの入国者で、初の国内感染が確認された20年11月28日以降、拡大した。第2波は21年2月20日から始まり、首都プノンペンと数州がロックダウンされた。そして8月13日以降現在まで、デルタ変異株が大流行している。21年8月28日現在の累計感染者数は9.17万人で、うち8.77万人が回復し、1,870人が死亡した。

政府は集会、混雑した場所や換気のされていない場所へ行くこと、接触、握手を禁止し、頻繁な手洗い、マスク着用、1.5メートル以上のソーシャル・ディスタンス、隔離場所の設置などのガイドラインを打ち出した。そして、首都と一部の州の大規模レストラン、マッサージ店、カラオケ、ジム、アルコール販売店、学校を閉鎖し、交通規制を行った。ロックダウンが続く地域では、収入を失い、食料がなくなるなど、大きく打撃を受けている家庭があり、政府と市民社会組織は、食料、日用品、補助金などを提供した。



患者と面談するAUAスタッフ(コミュニティ・アクション・カウンセラー)

公立病院と連携しHIV陽性者に治療とケアを提供している私たちAUAでも、事業の実施が困難となった。病院関係者は感染を恐れている。新型コロナに感染したHIV患者と接触したため、自主隔離を行ったAUAスタッフもいる。HIV患者は定期的に医師の診察を受け、抗レトロウイルス薬を処方される必要があるが、経済的に困窮し、交通費の支払い、診療予約ができず、フォローアップ・サービスを受けられないなど、医療へのアクセス面でも影響を受けている。マスクや除菌用アルコールなども買うことができない。

ACTから助成を受け、ストゥントレン州の60地域で実施している事業(p.14上段参照)では、トレーニング、自助グループ設立、会合など、対面での活動が延期された。また、新型コロナ関連にドナーの関心が向けられたことで、AUAへの助成金が見直しまたは減額された。AUAは、政府の予防ガイドラインとリーフレット、ポスターを対象地域と保健関連施設に配布し、新型コロナウイルス、予防法、共生方法についての情報を普及するほか、病院患者向けの意識啓発とカウンセリングを増やし、他の住民たちに情報を拡散している。また、HIV患者の診察頻度を従来の3か月から6か月に延ばすよう、医師に働きかけている。

NGOは政府と連携し、とくに新型コロナウイルスの感染予防の教育に焦点を当てコミュニティの住民を教育し、予防用の資材を購入する余裕がない貧困者に、マスク、除菌用アルコールなどを提供すべきである。



報告者: Ms. Han Sienghorn
〈抗レトロウイルス薬使用者協会(AUA)
エグゼクティブ・ディレクター〉

(ACT助成事業概要はp.14上段を参照)

2020年度(令和2年度)ACTの活動概要

2020年度(2020年4月～21年3月)は、5か国8事業(総額572万5,000円)への助成を行いました。事業分野は「教育・青少年の育成」が最も多く、次に「社会開発」、続いて「保健・医療」が並びました。詳しくは、右下のグラフをご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも柔軟に活動を実施

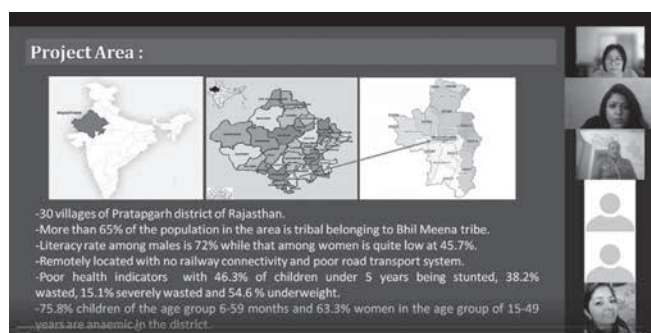
2020年初頭から世界に拡大した新型コロナウイルスの影響を受け、ACTの2020年度助成額は例年に比べ小規模となりました。

継続助成を予定していた事業のうち、インドネシアの「スンバワ島出身学生の大学奨学金事業」は、休校や対面授業の一時停止が続いたため、新規対象学生の選定を延期し、年度内の助成を行いませんでした。同様に日本の大学等教育機関でも対面授業や学外活動の自粛が続いたため、「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」助成事業の公募を見合わせました。感染拡大が深刻な状況となったインドでは、西ベンガル州のハンセン病コロニーの人々の生計向上支援および口腔ケアに関する啓発を行う事業の年度内実施が困難となったため、助成が決定していたものの、実施団体から助成を辞退する旨の申し出がありました。

このように、コロナ禍による外出・移動制限などが断続的に続き、制約が多い環境下ではありましたが、フィリピン、スリランカ、インド、カンボジア、日本の5か国で計8事業が実施され、約6,000人に支援を届け、成果を上げることができました。

オンラインによる会合やモニタリングの実施

ACTでは例年、事務局が年に1度は助成事業の現場を訪問して、進捗状況の確認、実施団体および関係機関との会合、受益者との対話を行い、人々が直面している問題と背景、



インド新規事業の進捗について話し合うACT事務局と実施団体Prayasとのオンライン会合のようす

ニーズを把握するとともに、助成事業の有効性、成果などを総合的に見て評価し、寄付者、運営委員会等にご報告を行っています。しかし、本年度は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大によってアジア諸国への渡航が困難となり、現場訪問を行うことができませんでした。

このため、事務局では実施団体と定期的にオンライン会議の場を設定し、事業の実施状況の確認や意見交換を積極的に行いました。

スリランカ、インド、カンボジアで新しく3事業がスタート

スリランカ、インド、カンボジアの3か国で、以下にご紹介する新規事業が始まりました。

スリランカでは、1880年代から紅茶プランテーションが開設され、南インドから多数の労働者が連れてこられました。いまだ社会・経済的な格差が残っています。そこで、新規事業では、プランテーション地域内にある住民組織14グルー



カンボジア北部ストゥントレン州のHIV陽性者の女性に話を聴く現地団体のスタッフ。同州の陽性者420人のうち半数以上(294人)が女性である

グラフ1

ACTの助成件数・助成総額の推移(1980～2020年度)
(年間助成総額は、年間助成決定額の合計)



約**6,000**人：**5**か国

2020 年度、ACT の事業を通じて支援を受けた人数。

約**8億7,500**万円

1980 ～ 2020 年度の累計助成総額。
助成件数は794件に及びます。

572万**5,000**円：**8**件

2020 年度の助成総額と件数。

15 か国・地域

1980 ～ 2020 年度に助成した事業の実施国・地域の数。
このうち、最も多いのはフィリピン（202 件）で、日本（158 件）、
インドネシア（116 件）、タイ（79 件）と続きます。

プが共通課題に取り組み連携する場づくりと能力向上に取り組めました（「**紅茶プランテーションにおける強い市民社会の育成**」、p.12下段）。

インド北西部のラジャスタン州では、先住民の人々が基本的な社会サービスや開発事業から除外されています。とくに保健の面で深刻な問題があるため、30村の住民が「健康に生きる権利」を人権として捉え、公的保健サービスについて提言を行えるように支援しています（「**ラジャスタン州先住民コミュニティの保健エンパワメント**」、p.13上段）。

カンボジアではHIV陽性者に対する差別や偏見が根強く、またHIV 陽性者の多くは自分たちの病状や治療・行政サービスについての情報、人権や法律に関する知識を持っていません。そこで、HIV陽性者の自助グループの設立と、医療サービスへのアクセスや問題解決の支援や提言活動を行っています（「**HIV陽性者とコミュニティのエンパワメント**」、p.14上段）。

インドで先住民の若者をエンパワメント

加えて、インド南部タミル・ナドゥ州でも新しい事業が始まりました。山岳地帯に住むイルラ族の人々は貧困で、教育

機会が乏しく、健康や衛生、居住など様々な権利がはく奪されています。そこで、イルラ族の若者を組織化し、自分たちで提言活動を行ってゆけるように支援します（「**イルラ族若者連盟の推進**」、p.13下段）。

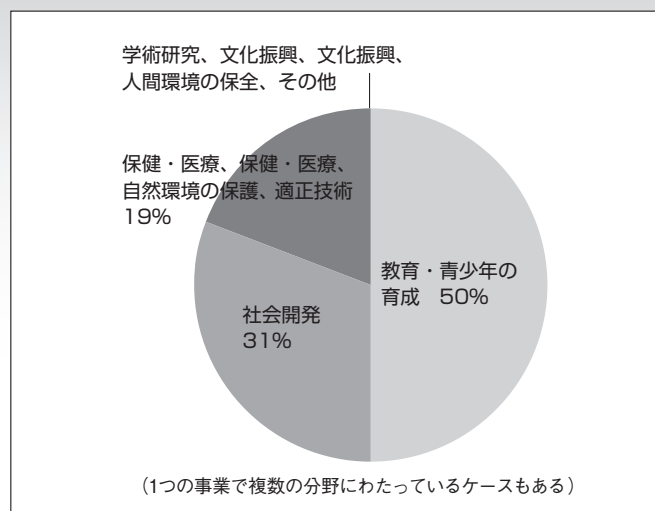
「アジア民衆パートナーシップ支援基金」11年目

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアの日本人の交流活動等を支援する特別基金「**アジア民衆パートナーシップ支援基金**」は、助成開始から11年目を迎えました。

2020年度は、昨年度に引き続き、神奈川県内最大規模の公営住宅「**いちょう団地**」に暮らす在日カンボジア人の子どもたちが伝統の踊りを習い、披露する事業に助成しました。本事業を通じて、母国の文化への子どもたちの理解を深め、自尊心を高めるとともに、親の参加を促すことで親と子、そして地域とのつながりを強めることを目指しています（「**カンボジアの踊りを通じた子どもたち及び保護者たちの交流**」、p.14下段）。

グラフ2

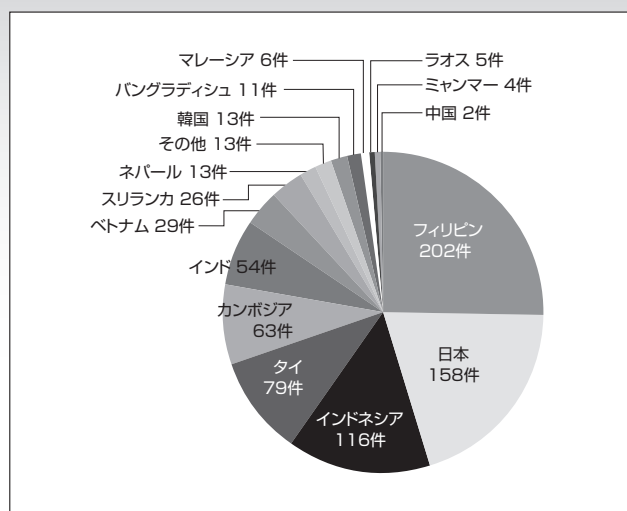
2020年度の事業分野



グラフ3

事業の実施国

(1980～2020年度、合計794件)



2020年度(令和2年度)アジア各国から喜びの声



先住民族地域の医療を担う人々

「健康と健康に関する権利、『村落保健衛生栄養委員会』(VHSNCs)の役割、住民代表として村の健康状況改善のために何ができるかなど、新しいことを学ぶことができました。このようなトレーニングに参加したのは初めてです。」

ラクスマンさん(コワル村「村落保健衛生栄養委員会」委員長)



「実施団体のPrayasは、保健医療分野で優れた実績をあげています。『村落保健栄養デー』(VHND)など地域住民に重要な情報を普及する活動でサポートしてくれましたし、新型コロナウイルスとリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)について、村のソーシャル・ヘルスワーカー(ASHA)向けに行ってくれたオリエンテーションは非常に役立ったと評判でした。」

サランマさん(女性保健員(看護助産師補佐の女性指導員))

(事業詳細はp.13上段を参照)



HIVに感染し、村で孤立していた私たちをサポートしてくれるようになりました

「村長とコミューン長は私たち家族の状況を把握しており、私が病気になったときには食料を届けてくれました。息子を亡くしたときには、自治体からお米、現金、毛布、蚊帳、魚醤が配布され、近所の人たちがお葬式の手伝いに来てくれました。私たち家族は村で差別され、子どもたちは近所の子たちと遊ばせてもらえなかった以前と比べると、大きな変化です。」

この事業でサポートを受け、コミューンから貧困世帯証明書(ID-Poor)を発行されたので無料で通院でき、入院時には、病院から1日5,000リエル(約135円)の給付金を受けることができました。また、新型コロナの影響で家計がひっ迫したときには、コミューンから3か月間経済支援を受けることができました。」

HIV感染者として自助グループに参加して

いるトゥエンさん・サボーンさんご夫婦

(事業詳細はp.14上段を参照)



Please listen to Ms. Sam An, a member of the AUA Self-Help Group
トゥエンさん(夫)とサボーンさん(妻、写真中央)、実施団体AUAのエグゼクティブ・ディレクターのハンさん(右)

生活とコミュニティを良くしようと行動を起こし始めた先住民族の若者たち

「僕たちと同世代の、学校に行けなかった人たちがどうやったら働いて稼ぐことができるようになるか、みんなで話し合いました。僕たちは車のタイヤ修理の仕方を習っていて、他にも、50人以上が機械修理の技術研修を受けています。ほとんどの子たちが学校を中退していて、読み書きが苦手な人も多いのですが、無料で自治体の職業訓練所で研修を受けることができ、必要な道具を提供してもらったり、励まし合いながら研修を続け、生計活動に役立つスキルを身に付けることができます。」

裁縫の研修を受けている女性たち20人は、村の問題に取り組み、自分たちで声をあげる『村落若者委員会』の活動に興味を持ったようで、メンバーになると言っていました。」

(事業詳細はp.13下段を参照)



インド



過酷な家庭環境から救出・保護された少女たちの日常と将来の目標

「わたしは小学校6年生です。センターでセッションやカウンセリングを受けるようになってから、自分の気持ちや悩みを恥ずかしがらずに打ち明けられるようになりました。いま、私は一生懸命勉強がしたいです。センターでは、料理やお掃除の仕方を習ったり、お庭で友だちと遊んだり、ガーデニングを楽しんだりしています。」

Aさん(小学6年生)

「このセンターに来てから、また学校に通えるようになりました。学校で勉強しているから、夢と将来の目標を持つことができます。センターで習っている裁縫などの家事やアートに興味があって、なかでも裁縫は得意です。センターを出た後の就職に役立つと思うので、まずは高校を卒業して職業訓練コースに進みたいです。」

Bさん(小学6年生)

(事業詳細はp.11下段を参照)

フィリピン



2020年度(令和2年度)助成事業一覧



公益信託アジアコミュニティトラスト 2020年度(令和2年度) 助成事業一覧

(単位:円)

地図No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
① 教育・青少年の育成	性的搾取された子どもの教育支援 (3年計画の3年目) FORGE	湯川記念奨学基金	1,290,000	1,290,000
② 教育、青少年の育成	心理ケアと教育支援を通じた少女たちの癒しと回復 (3年計画の2年目) タハナン・サンタ・ルイサ (TSL)	アジア医療保健協力基金	230,000	560,000
		河原菊夫記念教育基金	330,000	
スリランカ				
③ 教育、青少年の育成	内戦終結後の再団結とコミュニティ・エンパワメントを通じた中退者数削減 (3年計画の3年目) 東部社会開発財団 (ESDF)	湯川記念奨学基金	800,000	800,000
④ 教育、社会開発	紅茶プランテーションにおける強い市民社会の育成 (3年計画の1年目) ベレンディナ開発サービス (BDS)	アジア留学生等支援基金	720,000	720,000
インド				
⑤ 保健医療、教育、社会開発	ラジャスタン州先住民族コミュニティの保健エンパワメント (3年計画の1年目) Prayas	アジア留学生等支援基金	750,000	750,000
⑥ 青少年の育成、教育、社会開発	イルラ族若者連盟の推進 (3年計画の1年目) 農村開発協議会 (RDC)	青野忠子メモリアル教育基金	350,000	680,000
		河原菊夫記念教育基金	110,000	
		一般基金	220,000	
カンボジア				
⑦ 保健医療、教育、社会開発	HIV 陽性者とコミュニティのエンパワメント (1年目) 抗レトロウイルス薬使用者協会 (AUA)	アジア医療保健協力基金	750,000	750,000
「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業				
日本				
⑧ 社会開発、青少年の健全育成	カンボジアの踊りを通じた子どもたち及び保護者たちの交流 (2年目) 多文化まちづくり工房	アジア民衆パートナーシップ支援基金	175,000	175,000
合計 (8件、5か国 (日本含む))			5,725,000	

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、以下の事業／プログラムは年度内に実施されませんでした。

「スンバワ島出身学生の大学奨学金事業」、「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」、「インドハンセン病コロニーの人々に対するTOTO(電気三輪自動車)のレンタルによるマイクロファイナンス事業及び、口腔ケアに関する啓発事業」

①フィリピン

65人に奨学支援、 うち28人が高校を卒業

性的搾取された子どもの教育支援

【3年計画の3年目】

実施団体: FORGE

Fellowship for Organizing
Endeavors, Inc.(FORGE)

フィリピン・セブ州の主要都市であるセブ市とラプラブ市には買春宿が多いことから、麻薬の売買や飲酒の機会が多く、子どもの安全と健康が危険にさらされています。

実施団体のスタッフは、子どもたちと信頼関係を築き、対話や家庭訪問を通じて子どもの内面を引き出し、経験した苦難を共有します。悲惨な家庭環境にある子どもたちは、性的搾取や虐待を受けていることが多く、仲間や他人など外に癒しを求め、家庭から離れていきます。

このような子どもたちが夢を取り戻し、自ら未来を切り拓いていくためには、教育と心理ケア、保護者の理解と協力が重要です。そこで本事業では、性的に搾取さ

れた経験があり、学業を続けたいと希望する原則12～17歳の子どもに奨学支援を行い、事業終了時までには中学または高校に進学することをめざしています。

1. 自宅学習を続けた1年

2020年度は34人(うち女子21人)の中・高校生を奨学生に選びました。新型コロナウイルスの影響で、通常6月の学期始めが大幅に遅れ、私立校では20年8月下旬に、公立校では10月に授業が始まりました。

本事業では、毎月の教育費と学用品購入の補助を行いました。奨学生はオンライン授業や保護者が教師から受け取った教材を使い、自宅での学習を続けました。

2. 保護者、奨学生との緊密な情報交換

20年9月、セブ市、ラプラブ市において保護者対象の会合を開き、25人が参加し、自宅学習の見守り方、子どもの成果を認める大切さについて情報交換を行いました。21年5月には奨学生30人が集まり、家族関係や在宅学習での悩みを共有しました。



実施団体のスタッフ(右)による
奨学生の家庭訪問

3. 65人が学校に通えるように

以上、本事業は3年間で計65人(うち女子42人)に奨学支援を行い、うち28人(本年度は8人)が高校を卒業することができました。

②フィリピン

大好きな学校に行けなくて も前を向く

心理ケアと教育支援を通じた少女たちの癒しと回復

【3年計画の2年目】

実施団体: タハナン・サンタ・ルイサ

Tahanan Santa Luisa, Inc. (TSL)

フィリピンでは、貧困、家庭崩壊などを背景に、家庭内や親族による身体的・性的虐待を受ける子どもが数多くいます。そうした子どもたちは暴力から逃れるため、家を出て路上で過ごします。マニラ首都圏に保護施設はあるものの、社会復帰支援を行う十分な数の施設はありません。

本事業の実施団体は、行政、警察、NGOからの照会のもと、主に性的搾取の犠牲となった少女を保護し、医療、心理ケア、教育などによってサポートするセンターを運営しています。

本事業では、原則8～15歳の少女を対

象に、「治癒・回復・教育」を目的とする、安全で安心できる場所を提供し、過去のトラウマを克服し、再び人や自分を信頼し、夢を持てるよう、応援しています。

1. 通学用三輪車の確保

幼い子どもたちが徒歩で通学するには危険な道路が多く、通学のたびに三輪タクシーを使うのは経済的に負担になるため、通学用の三輪自動車1台を購入しました。自宅学習が続いた今年度は、実施団体スタッフによる子どもの自宅学習用教材の受け取りや課題の提出のために活用されました。

2. 画面越しの心理ケア

通学や外出が大好きな少女たちにとって、新型コロナウイルス感染拡大による外出・移動制限が与える影響が強く懸念されていました。そこで、心理士がオンライン・カウンセリングで助言をしながら、ダンス、運動、読書など、少女たちが楽しめる活動を行いました。当初、少女たちは外



「ありがとうACT」ACTの助成で購入した三輪自動車で登校するのを心待ちにする

出できないことで気分が落ち込んでいましたが、制限のある生活環境のなかでも落ち着いて過ごすことができました。

3. 「おうち時間」で身に付けた ライフスキル

外の世界とのつながりを忘れないよう、裁縫教室で縫った制服を着て勉強し、パソコンや料理を学びました。年齢の異なる少女同士教え合いながら、こうしたライフスキルを身に付けました。

③スリランカ

中退の瀬戸際にあった 子どもたちが未来の 地域リーダーになるように

内戦終結後の再団結と
コミュニティ・エンパワメントを通じた
中退者数削減

【3年計画の3年目】

実施団体: 東部社会開発財団
Eastern Social Development
Foundation (ESDF)

初等・中等学校の登録率が高いスリランカですが、農村地域で中退率が高いことが深刻な社会問題となっています。東部パティカロア県は全国でも識字率が低く、中退者の割合は同県西パティカロア地区で60%、カルクダー地区は30%です。

第1の要因は教師と生徒が伝統的なタテ関係にあり、開かれた対話がないこと。第2に成績ありきの教育が生徒に大きなストレスを与えていること。第3に、遠隔の農村地域で働きたいという教師が少なく、教育の質が低いことです。そこで本事業では、中退者の復学支援を行うとともに、教師、保護観察員、子どもの権利推進員、

教師カウンセラーなどの政府職員と保護者、村落子ども開発委員会の意識と能力の向上を図りました。

1. 子ども50人への奨学支援

中退した、あるいは中退する危険性があった脆弱な子ども計50人に奨学金を提供した(1万スリランカルピー≒約5,500円/人・年)ほか、新型コロナウイルスの影響で困窮した家庭の子どもたちに、オンライン授業用のデータ通信料と学費の支援を行いました。

2. 意識啓発とリーダーシップ研修

2021年3月、子ども会メンバー計69人を対象にリーダーシップ研修を行い、さまざまな分野で能力を伸ばし、迅速な意思決定力を養い、チームで取り組み学び合うことの重要性を学びました。21年4月下旬のエン

パワメント活動では36人が参加し、個人のニーズ評価、栄養、学習法、キャリア形成、リラクゼーション法などについて専門家の講義を受けたほか、児童婚防止、麻薬中毒、自殺未遂について話し合いました。

3. 子ども開発委員会と政府の調整会議

計4回開催した調整会議で虐待ケースの対応、中退防止と復学支援などについて話し合い、村落子ども開発委員会と政府関係者の協力体制が強化されました。



リーダーシップ研修に参加した学生たち。当事者として、子どもが直面しているさまざまな問題について真剣に話し合った

④スリランカ

紅茶農園の住民 14グループが連携する 場づくりはじまる

紅茶プランテーションにおける強い
市民社会の育成

【3年計画の1年目】

実施団体: ベレンディナ開発サービス
(BDS)
Berendina Development
Services (Gte) Ltd. (*)

スリランカ産の紅茶「セイロンティー」は、1880年代に入植者により開かれたプランテーションで栽培されたのが始まりで、労働力として南インド(タミル系)の人々が連れてこられました。それから120年以上がたった2003年に労働者100万人が選挙権・参政権を獲得しましたが、水、衛生、家屋、健康、教育、生計などで大きな格差があります。

1909年に開園されたドレイトン紅茶農園には719世帯(2,956人)が3世代にわたり暮らしてきましたが、自らの権利を訴えたことはほとんどなく、提言するための知識やスキルをもたず、リソースを

開拓する力も欠けていました。

そこで本事業では、若者、高齢者、労働者など住民組織14グループが共通課題に取り組み連携する場づくりを行い、能力向上、地域主導の事業計画策定、権利意識の向上、定期会合を行いました。なお本事業には、2019年にAHI(愛知県)で研修を受けたスタッフが関わっています。

1. 住民組織の評価

2020年9月、14グループの強み、開発事業の実施、提言能力に関する組織評価を行いました。平均点は37.4点(最高61点)で、明らかになった課題をもとに研修が行われました。

2. 住民組織による4つの地域事業

地域の問題特定と事業計画策定法に関する研修を行い、各グループの代表者55人(うち女性24人)は、問題と原因、期待



プランテーションの子どもたちの権利と教育をテーマに上演された路上演劇

される改善結果に優先順位をつけ、具体的な目標を設定しました。

その後、4つの事業計画案(ごみ処理、図書室・階段の修繕)が策定され、行動計画と連携候補先の特定を行いました。

3. 関連施設の評価と改善

人権問題や現状について意識を高めることを目的とした4種のセッションを行い98人が参加したほか、人権をテーマにした路上演劇を行い、住民300人以上が観劇し、意識を高めました。

*スリランカ会社法での保障有限会社、NGO登録

⑤インド

「健康権」求め、30村で 住民の活動始まる

ラジャスタン州先住民族
コミュニティの保健エンパワメント

【3年計画の1年目】

実施団体: Prayas

北西部・ラジャスタン州のプラタブガル県（人口86.7万人）では識字率は男性72%に対し、女性はわずか45.7%です。過半数が政府指定カースト／トライブのビル・ミーナ族で、農業、低賃金労働、森林での採集で生計をたて、基本的な社会サービスや開発事業の対象から除外され、過酷な生活を続けています。なかでも保健の問題は深刻で、生後6～59か月の子どもの75.8%、15～49歳の女性の63.3%が貧血状態にあります。そこで本事業では、30村の住民が健康権を人権として認識し、公的保健サービスの現状を分析し、提言を行う支

援を行っています。

なお本事業には、2019年にAHI（愛知県）で研修を受けたスタッフが関わっています。

1. 村落保健委員会の活性化

対象30村のすべての村で「村落保健衛生栄養委員会」が機能していなかったことから、委員に働きかけ、28村で委員会が機能するようになりました。

2. 人材育成

12月の研修では、委員83人が保健医療サービスへのアクセス阻害要因などについて意見交換を行いました。21年1月にはヘルスワーカー、助産師補佐など64人が参加し、サービス改善と委員会を機能させるうえでの役割についてオリエンテーションを行いました。

3. 住民組織を通じた情報共有・普及

保健関連問題や予防法についての会合が30村で302回以上行われ、女性／若者グループから約1,350人が参加しまし



再活性化された村落保健衛生栄養委員会の会合のようす

た。このほか、児童婚、母乳の育児、妊産婦の健康、手洗い、水の飲み方、結核などについて約150のスローガンを掲示し、パンフレットを配布しました。

4. 関連施設の評価と改善

保健センター17か所、村落保健栄養デーでのサービスや設備の評価を行った結果、産科サービス、医薬品、器具の不足などが判明しました。このほか政策とサービスに関する住民の満足度を測る「村落保健レポートカード」を開発しました。

⑥インド

若者の組織化で先住民族 をエンパワメント

イルラ族若者連盟の推進

【3年計画の1年目】

実施団体: 農村開発協議会

Rural Development Council
(RDC)

インド南部タミル・ナドゥ州クリシュナギリ県デンカニコッタイ・タルクの山岳地帯に住むイルラ族の人々は、経済的に貧困であるうえ、読み書きができない住民が多く、基礎教育、健康、栄養価の高い食の安全保障、衛生、水、森林での居住に関わる権利などの権利がはく奪されていることに気づいていません。人々が森から採集した薬草や果実は、安い値段で仲買人に売らないと現金収入を得られず、貯蓄もありません。

権利に関する情報提供と支援、サービスを受ける機会を増やすため、本事業では、同国で先住民族コミュニティに保障さ

れている利益と法的権利を行使し、イルラ族の人々が提言活動を行えるよう、若者を組織化し、自立的に機能する若者連盟を推進しています。

1. 情報収集と会合

対象47村の住民リーダー・若者リーダーについての情報を集めた後、2020

年6月から若者対象の会合を開催し、計6回で377人（うち女性216人）が参加しました。この会合に参加した若者が中心となり、若者委員会のメンバーを集めました。

2. コロナ禍での子どもの退学予防

子どもを持つ親や住民リーダーとの会合を8～9月に開き、コロナの影響で退学し働かされる子どもが増えるリスクが高まる中、参加した親たちに復学を奨励し、リーダーも退学予防に協力しました。



会合に参加したイルラ族の若者たち

3. 「村落若者委員会」を設立

330人（うち女性221人）の若者を集め、若者連盟の基盤となる「村落若者委員会」が6つ設立されました。若者たちは委員会活動のなかで学習の継続、起業家精神を持つこと、経済活動に参加することの意義を学び、先住民族の権利を保障されるには委員会を活用することが有効であることを確認しました。今後3年間で25の委員会が設立される計画です。

⑦カンボジア

HIV陽性者が安心して治療
やサポートを受けるために
HIV陽性者とコミュニティのエンパ
ワメント

【1年目】

実施団体: 抗レトロウイルス薬使用者協
会(AUA)
ARV Users Association (AUA)

ラオスとの国境に接するカンボジア北部のストゥントレン州にはHIV陽性者が420人おり、うち294人が女性、21人が子ども、15%が先住民族です。

HIV陽性者への差別は同国で長年続く問題です。貧困状態にあるため、治療を受けられない人が多く、また、人権や関連法の情報や知識がありません。

AUAは、1996年に同国で抗エイズ薬が導入された際に無料提供を受けたHIV陽性者の女性が設立した当事者団体(職員の85%が陽性者)で、連携病院を通じ薬剤の配布、患者へのカウンセリング等を行っています。本事業では「自助グ

ループ」をつくり、医療サービスへのアクセスや問題解決を支援するとともに、提言活動を行うことを目的に、以下の活動を実施しました。

1. 当事者と自治体、住民向け研修

20年7月末、国立AIDS 当局(NAA)と連携し、HIV陽性者、保健局、自治体、村落保健サポートグループ関係者などを含む地域住民49人(うち陽性者23人、女性30人)を対象に研修を開催し、人権、関連法、治療、暮らしの実態と課題、貧困世帯証明書の取得支援法などを学びました。

2. 自助グループの設立と活動

陽性者が直面する問題に介入し、支援を行う「自助グループ」が上記研修2日目に設立され、陽性者を含む15人がメンバーに選出さ

れました。提言、問題に関する情報と事例の収集、活動計画の策定、進捗報告書の作成の方法などについて指導を受けたメンバーは、それぞれの地域で計38件の事例を収集しました。

四半期会合(8月、10月、21年1月)ではAUAのスタッフが同席し、メンバーによる活動と各事例での対処について共有し、問題解決のために意見を交換しました。



収集した事例と介入活動、直面した課題、対処法などについて話し合う自助グループのメンバー

⑧日本

同じ境遇の友だちと踊り、
母文化を体験する楽しさに
気づいた子どもたち

カンボジアの踊りを通じた子どもたち
及び保護者たちの交流

【2年目】

実施団体: 多文化まちづくり工房

神奈川県内最大規模の公営住宅「いちょう団地」(横浜市泉区、大和市)には、元難民や中国からの帰国者などが住みはじめ、現在は結婚などで来日、入居する人が多くなり、住民の3割以上がベトナム、中国、カンボジアなどの国にルーツを持っています。しかし近年は仕事で多忙な中、同じ国の出身者の中で交流することが難しくなっているうえ、親が子どもと向き合う時間が少なく、母文化への思いが薄くなり、子どもの自尊心が低い傾向があるといわれています。

本事業では、カンボジアを母文化にもつ子どもたちを対象に、週1回、カンボジ

アの伝統的な踊りの練習を行う場を作ることで、子どもたちの母文化に対する意識を高め、自尊心を高めることを目的としています。さらに、高学年の子どもの参加を増やして、より高度で多様な踊りの技術を身に付け、継承していきます。親も練習に参加して子どもと関わる時間を増やすとともに、保護者同士の交流を深め、地域とのつながりを作ります。

高まる舞踊と母文化への関心

2年目となる2020年度は20年6月から21年3月末まで計30回舞踊の練習を行いました。定期的に参加している子どもは10人で、活動を通じ、踊りの美しさ、母文化への関心を高めました。また、同じ境遇の友達と過ごすこと、踊ることの楽しさに気づき、互いに踊りを教えあうようになりました。



舞踊の衣装を着た子どもたちにカンボジアの遊びを教える保護者

高学年の子ども3人は、ココナツダンスなど新しい踊りにも挑戦しています。

日本人ボランティアも参加することで、保護者は子どもを練習に連れてくるだけでなく、日本社会との接点が増えています。

20年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、例年行っていた大学や地域のイベントでの舞踊の披露ができなかったため、実施団体ではオンラインで発表する機会をつくりたいと考えています。

2020年度(令和2年度) 収支報告

2020年度は、20年3月開催のACT運営委員会において9件の事業が決定されましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1件の申請団体から辞退の申し出があったため、8件(助成決定総額585万円)の事業が実施されました。

このうち、「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業(「カンボジアの踊りを通じた子どもたち及び保護者たちの交流」、日本)は事業開始時期が延びたため、助成決定額30万円のうち12.5万円の送金を21年度に繰り越しました。

以上、2020年度は8件に計5,725,000円を助成しました。

「アジア留学生等支援基金」助成金戻入れについて

2019年度に実施された「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」で残余额が発生した7件については、2020年度内に計475,756円の助成金戻入れ(返金)がありました。

【2020年3月19日ACT運営委員会

助成決定総額:8件585万円

(辞退の1件を除く)

- ①通常助成事業:5件、助成決定総額408万円
(フィリピン2件、インド1件、スリランカ1件、カンボジア1件)
- ②日本での研修経験者による母国での実践:2件、助成決定総額147万円※(インド、スリランカ)
- ③「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業1件、助成決定額30万円(うち17万5千円を年度内に送金)(日本)
※「アジア留学生等支援基金」による助成

ほかに、「インドハンセン病コロニーの人々に対するTOTO(電気三輪自動車)のレンタルによるマイクロファイナンス事業及び、口腔ケアに関する啓発事業」(3年目、170万円)の助成が決定されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で本年度助成金の受領を辞退しました。

1. 収支決算書(2020年4月1日～2021年3月31日)

科目	予算額	決算額	差 額
I. 収入の部			
1. 信託財産運用収益	23,000	18,316	4,684
(金銭信託)	(23,000)	(18,316)	(4,684)
2. 信託財産受入	2,000,000	29,779,533	△ 27,779,533
(信託財産元本)	(2,000,000)	(29,303,777)	△ (27,303,777)
(信託財産元本以外)	(0)	(0)	(0)
(過年度助成金戻入)	(0)	(475,756)	(△ 475,756)
当期収入合計	2,023,000	29,797,849	△ 27,774,849
3. 元本取崩	31,051,000	17,595,543	13,455,457
4. 前期繰越金	25,000	736,051	△ 711,051
合 計 (A)	33,099,000	48,129,443	△ 15,030,443
II. 支出の部			
1. 事業費	17,000,000	5,725,000	11,275,000
(助成金)	(17,000,000)	(5,725,000)	(11,275,000)
(その他の事業)	(0)	(0)	(0)
2. 管理費	14,051,000	11,870,543	2,180,457
(運営委員会費)	(200,000)	(61,080)	(138,920)
(通信印刷費)	(2,500,000)	(1,345,825)	(1,154,175)
(公告費)	(51,000)	(50,250)	(750)
(事務委託費・雑費)	(10,000,000)	(9,352,347)	(647,653)
(信託報酬)	(1,300,000)	(1,061,041)	(238,959)
当期支出合計 (B)	31,051,000	17,595,543	13,455,457
3. 信託財産元本組入 (C)	2,025,000	30,039,828	△ 28,014,828
4. 次期繰越金 (A)-(B)-(C)	23,000	494,072	△ 471,072
合 計	33,099,000	48,129,443	△ 15,030,443

2. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	特別基金						
		梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	湯川記念 奨学基金	三原富士江 記念基金	山田伸明・ 倫子 記念基金	藤田徳子 記念基金
前年度末信託財産残高	21,350,388	17,222,637	9,024,101	51,240	42,235,817	1,018,777	48,979	963,652
I. 収入の部								
1. 信託財産運用収益	1,832	1,548	794	3	6,172	91	3	86
2. 信託財産受入	156,000	30,000	0	0	0	0	0	0
（信託財産元本）	156,000	30,000	0	0	0	0	0	0
（信託財産元本以外）	0	0	0	0	0	0	0	0
（過年度助成金戻入）	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 元本取崩	5,160,654	948,665	1,443,679	281	3,359,446	205,691	268	5,299
4. 前期繰越金	2,820	2,809	1,489	6	6,671	382	26	241
合計(A)	5,321,306	983,022	1,445,962	290	3,372,289	206,164	297	5,626
II. 支出の部								
1. 事業費	220,000	0	980,000	0	2,090,000	0	0	0
（助成金）	220,000	0	980,000	0	2,090,000	0	0	0
2. 管理費	4,940,654	948,665	463,679	281	1,269,446	205,691	268	5,299
（運営委員会費）	61,080	0	0	0	0	0	0	0
（通信印刷費）	1,345,825	0	0	0	0	0	0	0
（公告費）	50,250	0	0	0	0	0	0	0
（事務委託費・調査費・雑費）	3,386,313	853,910	416,970	0	1,042,394	200,088	0	0
（信託報酬）	97,186	94,755	46,709	281	227,052	5,603	268	5,299
当期支出合計(B)	5,160,654	948,665	1,443,679	281	3,359,446	205,691	268	5,299
3. 信託財産元本組入 (C)	158,820	32,809	1,489	6	6,671	382	26	241
4. 次期繰越金 (A) - (B) - (C)	1,832	1,548	794	3	6,172	91	3	86
合計	5,321,306	983,022	1,445,962	290	3,372,289	206,164	297	5,626
年度末残高*	16,347,566	16,305,520	7,581,216	50,962	38,882,543	813,177	48,714	958,439

*年度末元本と年度末収益の合計。

年度末元本＝前年度末元本残高＋前年度収支差額＋信託財産受入（信託財産元本）－元本取崩

年度末収益＝信託財産運用収益＋信託財産受入（信託財産元本以外）

(単位：円)

青野忠子 メモリアル 教育基金	伊原隆 記念基金	アジア民衆 パートナー シップ支援基金	アジア 留学生等 支援基金	高橋千紗 インドネシア 教育支援 基金	アジア 子ども 支援基金	アジア 農業者 支援基金	河原菊夫記念 教育基金	合 計
3,888,115	49,176	797,689	65,722,522	5,632,699	1,794,438	64,429	0	169,864,659
344	3	68	5,901	505	160	4	802	18,316
0	0	10,000	475,756	0	0	0	29,107,777	29,779,533
0	0	10,000	0	0	0	0	29,107,777	29,303,777
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	475,756	0	0	0	0	475,756
497,498	269	601,218	3,899,641	864,379	9,869	354	598,332	17,595,543
630	6	175	719,387	1,108	293	8	0	736,051
498,472	278	611,461	5,100,685	865,992	10,322	366	29,706,911	48,129,443
350,000	0	175,000	1,470,000	0	0	0	440,000	5,725,000
350,000	0	175,000	1,470,000	0	0	0	440,000	5,725,000
147,498	269	426,218	2,429,641	864,379	9,869	354	158,332	11,870,543
0	0	0	0	0	0	0	0	61,080
0	0	0	0	0	0	0	0	1,345,825
0	0	0	0	0	0	0	0	50,250
126,985	0	422,130	2,070,158	833,399	0	0	0	9,352,347
20,513	269	4,088	359,483	30,980	9,869	354	158,332	1,061,041
497,498	269	601,218	3,899,641	864,379	9,869	354	598,332	17,595,543
630	6	10,175	719,387	1,108	293	8	29,107,777	30,039,828
344	3	68	481,657	505	160	4	802	494,072
498,472	278	611,461	5,100,685	865,992	10,322	366	29,706,911	48,129,443
3,390,961	48,910	206,539	62,304,538	4,768,825	1,784,729	64,079	28,510,247	182,066,965

寄付金・会費は税金(所得税、法人税)の控除を受けられます アジアの人々に“愛”を届けませんか

ACTの活動は、すべて皆様からのご寄付に支えられています。
ひとつひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの“思い”そして“愛”をアジアの人々に届けませんか？



©2008 Akihiro Nonaka

ACT へのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。

- 個人によるご寄付は、寄付金控除の対象となります。
- 法人によるご寄付は、一般寄付金の損金算入額までが損金に算入できます。
さらに別枠で一定の限度額まで損金算入できます。
- 相続または遺贈により財産を取得した人が、財産を一定の申告期限内にACTに寄付される場合、ご寄付いただいた当該金銭の額は、一定の場合を除き、当該相続または遺贈に係る相続税の課税価格の基礎に算入されません。
- 遺言によってご自身の財産を寄付される場合(「遺贈」)は、相続税の優遇措置の対象となる場合があります。

必要なお手続きについては、受託者または事務局までお問い合わせください。
※ ACTでお受けできるのは、金銭のみのご寄付です。

寄付金および賛助会費のご送付先

[郵便為替]

口座番号：00100-6-19755

加入者名：公益信託

アジアコミュニティトラスト

または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。

[三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行]

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などが変更された場合は、ACT事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される方へ

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」に指定寄付される場合は、事前に下記受託行または事務局にご連絡ください。

【受託行】三菱UFJ信託銀行株式会社
リテール受託業務部 公益信託課
〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
電話：0120-62-2372
FAX：03-5328-0586

賛助会員

ACT事業を継続的に支えていただく会員

【年会費】

個人：1口以上(1口1万円)

団体・法人：1口以上(1口5万円)

特別賛助会員：1口以上(1口10万円)

一般寄付

定期、不定期を問いません。金額はご自由です。

特別基金(1,000万円以上のご寄付の場合)

寄付者が希望される名称に関して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来28基金が設定されています。詳しくはACT受託銀行4行でご相談を承ります。

ご寄付をいただいた方々

2020年4月1日から2021年3月31日までの間に、2,930万3,777円にのぼるご寄付を、次の個人・団体の皆さまからいただきました。心から感謝を申し上げます。(敬称略、五十音順)

■賛助会員(1口1万円、〈〉内は2口以上の口数^{フテスウ})

【合計：11名13口13万円】

秋山 昌廣／佐藤 淳〈2〉／清水 緋奈子／出塚 清治／トーマス 淳子／土肥 寿員〈2〉／樋口 妙子／星野 隆／松岡 玲子／山岡 義典／湯本 浩之

■一般基金へのご寄付

【合計：2万6,000円】

清水 恭子／出塚 清治／松井 朝子／山下 和子

■特別基金へのご寄付

【合計：4万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付

小原 裕・幸子

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」へのご寄付

匿名

■新規特別基金の設定

【1件 2,910万7,777円】

河原菊夫記念教育基金〈2,910万7,777円〉

支援したい事業分野、地域・国を指定できる

「特別基金」のご紹介

2021年11月現在までに28の特別基金が設定されています。(うち12基金(注)は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

青少年の育成や教育

2021年7月 設 定	高橋睦子記念教育と 青少年育成基金 (2億2,932万2,611円)	アジア諸国における貧困に苦しむ国々の子どもの教育と青少年育成に寄与することを目的に、 2021年7月に設定。	
2020年4月 設 定	河原菊夫記念教育基金 (2,910万7,777円)	アジア諸国における教育に関連する事業および青少年の健全な 育成に寄与する事業を行うことを目的に、2020年4月に設定。	
	アジア子ども支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与 する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定。	
	高橋千紗インドネシア教育支援基金 (2,000万円)	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、 医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的 として、2012年2月に設定。	
	青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与 する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。	
	湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地 域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。	

医療・保健衛生や社会福祉

	藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への 教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。	
	山田伸明・倫子記念基金 (3,000万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、 2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。	
	三原富士江記念基金 (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上およ び教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。	
	渡辺豊輔記念 熱帯病医療研究基金 (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の末亡人故渡辺麗子氏の遺 志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988 年1月に設定。	
	アジア医療保健協力基金 (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。	
	梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理 念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、 1983年6月に設定。	

社会開発や農業の振興など

	アジア農業者支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自 助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に 設定。	
	アジア留学生等支援基金 (1億3,857万453円)	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機 会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させること を主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資 する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。	
	アジア民衆 パートナーシップ支援基金 (2,000万円)	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆 と日本の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しよう とする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。	

分野の指定なし

	伊原隆記念基金 (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役 立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。	
--	----------------------	---	--

(注) 以下の特別基金は助成を終了しました。()内は終了年度。

永井信孝国際井戸基金(2003年度)、ソニーアジア基金(2002年度)、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金(2008年度)、真我アジア教育基
金(2010年度)、鷗野恒雄記念基金(2010年度)、吉川春壽記念基金(2012年度)、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金(2012年度)、撫養己代
子記念教育振興基金(2012年度)、大和証券グループ津波復興基金(2014年度)、小池正子記念慈善基金(2017年度)、スマトラ地域日本・インドネ
シア友好基金(2017年度)、光山恭子すこやか基金(2018年度)

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立された日本で最初の募金型の公益信託です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出損された、故今井保太郎氏(神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス(東京都港区)のご厚意により発足しました。「**公益信託**」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益や元本を公益活動に充当する制度のことです。「**募金型公益信託**」とは、基金の設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・や基金設定者の方々のご意志を最大に活かすべく、次の仕組みで助成を行います。

1. お預かりしたご寄付(信託金)は、受託者である「信託銀行」が管理します
2. 助成事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します
3. 助成事業の選考には、アジアの社会開発や日本の国際協力に高い見識をもつ学識経験者・専門家で構成される「運営委員会」があたります
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします

皆さまのご寄付が確実な効果を生み出せるよう、「運営委員会」の助言のもと、「事務局」スタッフがアジア各地を毎年訪問し、候補となる事業の運営体制や現場を確認します。助成決定後は、事業の進行状況や成果をモニターします。そして、助成事業がモデルとなり、アジアの他の国に広まっていくように、ときには助言・指導を行います。

ACTは、「**認定特定公益信託**」の資格を付与されており、ご寄付や賛助会費には税制上の優遇措置が適用されます。

ご寄付や特別基金の設定などについてのご質問、ご相談につきましては、受託者(信託銀行)の窓口または事務局までお問い合わせください。

■運営委員会 (2021年11月現在)

大場 智満 (委員長)
(公財)国際金融情報センター 元理事長
廣野 良吉 成蹊大学 名誉教授
秋尾 晃正 (公財)民際センター 理事長
堀内 光子 (公財)アジア女性交流・研究フォーラム 理事長
野中 章弘 アジアプレス・インターナショナル 代表
池上 清子 長崎大学大学院 教授

■信託管理人

太田 達男 (公財)公益法人協会 会長

■主務官庁

外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

三井住友信託銀行(株) 個人資産受託業務部
東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8910

三菱UFJ信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都中野区中野3-36-16
TEL: 0120-62-2372(フリーダイヤル)

みずほ信託銀行(株) 個人業務部
東京都千代田区丸の内1-3-3 TEL: 03-6631-7640

(株)りそな銀行 信託ビジネス部
東京都江東区木場1-5-65 TEL: 03-6704-3359

■事務局

(特活) アジア・コミュニティ・センター 21 (ACC21)

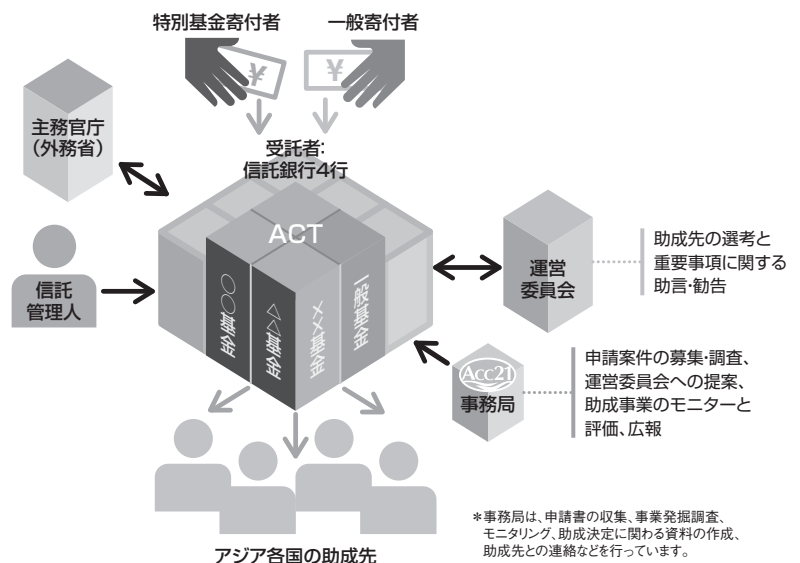
ACT事務局長 伊藤 道雄 (ACC21代表理事)

チーフ・プログラム・オフィサー
鈴木 真里 (ACC21副代表理事・事務局長)

プログラム・オフィサー 広報 辻本 紀子

アシスタント・プログラム・オフィサー 堀部 佳奈

アシスタント・プログラム・オフィサー セルナ・エース





1. 新基金「高橋睦子記念教育と青少年育成基金」が設定されました

2021年7月20日、新しい特別基金「高橋睦子記念教育と青少年育成基金」(設定金額:2億2,932万2,611円)が設定されました。本基金は、アジア諸国における貧困に苦しむ国々の子どもに対する教育助成のため、アジア諸国における教育と青少年育成に寄与する事業に対し各種助成を行うことを目的としています。設定者および関係者の皆さまに厚く御礼を申し上げます。

2. ACT40周年記念誌を発行しました

2019年11月にACTが40周年を迎えたことを記念して、2021年3月に「アジア・コミュニティ・トラスト40周年記念誌」を発行しました。ACTウェブサイトの下記URLから、PDF版をご覧ください。郵送をご希望の方は、ACT事務局までお気軽にお問い合わせください。

URL:act-trust.org/ACT40thKinenshi.pdf



アジア・コミュニティ・トラスト40周年記念誌

ACT事務局からのお知らせ

ACTの活動を知っていただくために、次のような活動を通年で行っています。

●ACT「特別基金」のご案内パンフレット

ACTでは、1千万円以上のご寄付で、ご希望のお名前を冠し、支援地域や分野を指定した「特別基金」を設定することができます。資産や相続財産のご寄付をご検討の皆さまや、企業のCSRをご担当の方々に向けた「特別基金」のご案内パンフレットを用意していますので、お気軽にお問い合わせください。ウェブサイトでもダウンロードできます。

URL: act-trust.org/photo/asia-yume.pdf



ご要望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします

●イベントの開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表の来日講演などを不定期に行っています。最新の情報はACTのウェブサイトをご確認ください。

●出張講演

アジア諸国の現場や、ACTと地元NGOの活動の現状などについての報告や講演についてのご依頼をお受けしています。ご希望の場合は、事務局までお気軽にお問い合わせください。経験豊かなスタッフを派遣します。



●年次報告書とニュースレターの発行

過去の発行物はACTウェブサイトからお読みいただけます。ご希望の方には印刷物を無料で送付しますので、事務局までお名前とご住所をお知らせください。

●広報DVDの貸し出し

ACTのしくみや支援活動の事例を紹介した広報ビデオ(DVD)「あなたの思いをアジアに」を貸し出します。東南アジアの最貧困層のひとびとが、夢をもち、自立のために奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までお知らせください。



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局

〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館 1 階
(特活)アジア・コミュニティ・センター 21 (ACC21) 内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: act-trust.org